

Episode4 「裁判は終業式のあとで」

2012年3月27日(火)及び28日(水) 大阪地方裁判所・大阪弁護士会館

進路指導部

◎関心の高い裁判傍聴

2011年度最後のRYS(「論より証拠」)企画として、大阪地方裁判所(大阪高等裁判所)に、3月27日(火)および28日(水)の二日間に分けて、裁判を傍聴してきました。春休み中の日程設定にも関わらず、72名の生徒が参加を希望してくれ、関心の高さがうかがえました。

今回は1・2年生で約半数を占めたために、校内において「裁判の種類と裁判員制度」と題した事前指導を実施して当日に臨みました。低学年においては、社会科で裁判制度についての授業がされていないための配慮でもありました。

◎いざ当日

当日には、まず大阪弁護士会館にて、弁護士の先生から事前説明を行っていた後、裁判所の刑事法廷を傍聴しました。事前説明では、刑事裁判手続きの主な流れについての説明や、これから傍聴する裁判の内容についての案内がありました。

すこし裁判についての理解が深まった後に、ついに実際の法廷に向かいました。二日間にわたり、班ごとに分かれての傍聴となりましたので、生徒によって様々な傍聴経験となったと思われますが、そのうちの二件について紹介しておきます。

1件目は、「強盗事件」です。無職の青年が、仲間と共謀して閉店後のガソリンスタンドに度々侵入し、金品を奪ったという事件でした。弁護側からは、父親と、これから青年が勤めることが決まっている就職先

の取締役が証人として証言しました。これらの証人は、執行猶予付きの判決後に、しっかりと青年を指導していける体制が整っていることを証明するための弁護側の主張でした。被告人の発言もあり、青年に後悔の様子は見られるものの、遊ぶ金ほしさに犯行に及んだこともわかりました。被告人が入廷してくる時に、腰縄と手錠をされているのに改めて罪の重さを感じられました。

それに対して、検察側は青年は以前にも非行歴があり、今回の犯罪についても共犯者の中でリーダー的役割を担ったことを指摘。さらに、刑務所に行つて罪を償う気持ちはないのかと詰め寄る場面もありました。

2件目は、「居眠り運転による死亡事故」でした。被告人は、50歳前後の男性で、高速道路を使用して遠距離通勤をしており、渋滞時間を避けるために早朝に車を走らせていた時に眠気に襲われ、新聞配達途中の主婦をはねる事故になってしまったということでした。

この事件では被告人の証言から始まりましたが、最初の「できれば事故の前に戻りたい」という言葉にはじまり、反省と後悔に終始していました。

一方検察側は、毎日午前3:00に出勤し、家で眠るのは三時間程度であり、そのような状態で自動車を運転していたら事故を起こすのは予見できたと指摘。それは過失ではなく、故意ではないのかと詰め寄っていました。

さらに検察側は、被害者の夫や娘に証言をさせました。その悲痛な叫びは、傍聴しているこちら側にまでも苦痛が伝わるものでした。



1件目の「強盗事件」とは異なり、この裁判では、普通に生活をしていた人間が、「過失」によって罪を背負うことになった例です。ですから、被告人の男性は、入廷の時も腰縄に手錠はなく被告席について、公判が終わった後も、1人で退出されていきました。それだからこそ、被告人の立場と被害者の遺族の立場との両方がすぐ近くに感じられ、どちらも自分の身に降りかかるかも知れないという漠然とした恐怖に取りつかれてしまいました。

◎事後説明

以上のような裁判を傍聴してから、事後説明を弁護士会館に戻って受けました。その場で、弁護士の先生が「黒を白にするために弁護するのではない。検察との反対の目線で真実とは何かを見るために弁護するのです。」と言われたのが印象的でした。被告人の立場と、被害者の立場は対極です。ですから、両方の立場から、問題事象をひもといていくという行為が裁判なのだあらためて感じ入りました。



◎生徒達の感想

生徒達も、実際の裁判を目の当たりにして、感慨深げでした。いくつか、当日の感想文を紹介させていただきます。

- 1年女子「私は昔、将来弁護士になりたいと思っていました。なぜかという、かっこいいし、自分の知識を十分に発揮できるからです。でも、弁護士は有名な大学をでて知識をつめこまないといけないといつも聞いていました。実際に裁判を見て、裁判官が判決などを決めるけど、弁護士もすごく重要だと改めて思いました。また、裁判が見られる機会があったらぜひ参加したいと思います。」
- 2年女子「ヤミ金とか実際にやっていた人が目の前にいて、やっぱり本当にそういう事があるんだなあと思いました。あと、飲酒運転の人を見て思ったのは、お酒ってやっぱり怖いし、ちょっとした油断が事故につながって、手錠をかけられてしまうのは、何か怖いと思いました。」
- 4年男子「裁判の傍聴は今回が初めてでした。冒頭、早口で専門用語を用いた掛け合いを聞いて面食らったが、その後のやり取りで各事件の概要が少しずつわかり、メモを取ることができた。目の前で繰り広げられる裁判は、とてもリアリティがあった。」
- 4年女子「まさか、人が亡くなった事件の裁判を聞くとは思わなかったので、最初は少し驚きました。遺族の方々の悲しみは非常によく伝わり、こちらも何だか辛くなりました。運転中に眠気に襲われることは、恐らく多くの人を経験しているのではないかと私は思います。ということは、今回の人だけではなく、もっと別の場所で他の人が同じような事故を起こしてしまうこともありえるし、それはとても身近なことかもしれないと、怖くなりました。被告の人にとって、遺族に責められるのが辛いと思うことはわかります。だからといって、許していいことではないことはわかっているのですが。」
- 5年男子「裁判では被告人は黙って聞いているだけだと思っていましたが、弁護士にも検察官にも多くの質問をされるので、事件を思い出すのはつらいと思う被告人もいるだろうなと思った。弁護人も検察官もかなり早口で話していたので、裁判官や書記の人は全て聞き取れているのか不思議でした。」